

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月11日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長 西村 拓

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 04

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71,27

(2) 借入件名及び数量

パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守

(26-02) 一式

(電子調達システム対象案件)

(3) 借入案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 借入期間 令和8年2月1日から令和12年
1月31日

(5) 借入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価の方法をもって以下のとおり行う。

① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

- ② 入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。
- ③ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札並びに契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

※電子調達システムは、操作マニュアルを熟読の上、誤りのないように手続きすること。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちA、B又はC等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされて

いる者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

(4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 3(2)の入札説明書の交付方法により3(1)①から直接ダウンロード、3(1)②から直接交付又は3(1)②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月29日付け官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(8) 当該借入物品又は当該借入物品と同等の性能を有する物品の保守を含む賃貸借の実績が

あることを証明した者であること。

(9) 当該借入物品に関し、保守体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

(10) 当該借入物品に関し、発注者の求める機能・性能を満足していることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

① 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

② 〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1
仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局
総務部契約課購買第二係 TEL 022-225-2171 (内線 2516) 電子メールアドレス thr-82koubai_2nd@ki.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法 (1) ①の電子調達システムから、自らの商号又は名称を用いて(1)①の電子調達システムから交付されている全ての資料(追加・変更・訂正分を含む)

をダウンロードすること。これによりがたい場合は、(1)②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。この場合、原則、電子メールで交付する。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所 3 (1)①に同じ。
- (2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先 3 (1)②に同じ。
- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限 令和7年5月12日16時00分
- (4) 申請書等の提出方法 電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等

のものに限る。提出期限まで必着。)にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所
3 (1)①に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約
条項を示す場所及び問い合わせ先 3 (1)②
に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入
札書の提出期限 令和7年6月16日16時00分

(4) 入札書の提出方法 電子調達システム、持
参又は郵送(書留郵便に限る。)にて提出す
ること。

(5) 開札の日時及び場所 令和7年6月17日11
時00分 東北地方整備局 入札室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)①に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、5(3)の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5(3)の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子

証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA Taku, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
- (2) Classification of the services to be

procured : 71,27

- (3) Nature and quantity of the services
to be required : Personal computer 1 Set
- (4) Lease period : 31 January, 2030
- (5) Lease place : As shown in the tender
documentation
- (6) Qualification for participating in t-
he tendering procedures : Suppliers el-
igible for participating in the propos-
ed tender are those who shall :
 - ① Do not come under Article 70 and 71
of the Cabinet Order concerning the B-
udget, Auditing and Accounting
 - ② Have Grade A, B or C on “offer of se-
rvices” in Tohoku Area in terms of qu-
alification for participating in tend-
ers by Ministry of Land, Infrastructu-
re, Transport and Tourism (Single qua-
lification for every ministry and age-
ncy)

- ③ Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
- ④ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- ⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
- ⑥ Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
- ⑦ Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned

- ⑧ Have proven to have prepared a system to provide aftersale service and maintenance for the services concerned
- ⑨ Have proven to satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned
- (7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 12 May, 2025
- (8) Time-limit for tender :16:00 16 June, 2025
- (9) Contact point for the notice : Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3-3-1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken 980-8602 Japan TEL 022-225-2171 ex.2516